

## 5. 地域が稼ぐためのクラウドを活用した知的観光基盤整備事業

### 概要

観光地域のマーケティング・マネジメントを「誰でも、簡単に、効率的に」行うことを可能とするシステム・ツールである「DMOクラウド」を開発し、地域に提供する。

### 対象者

登録された日本版DMO候補法人等

日本版DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。

### 支援内容

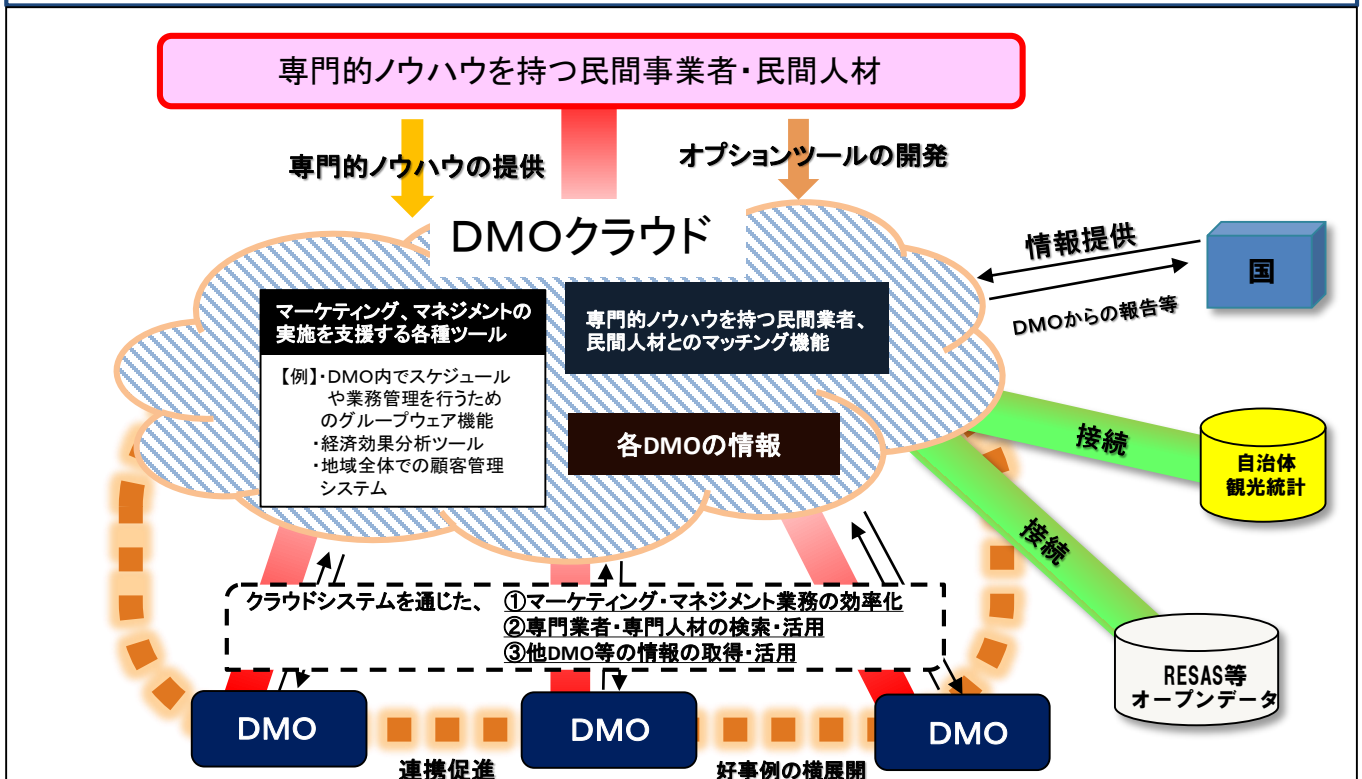
「DMOクラウド」の開発を通じた、

- ①日本版DMOの実施するマーケティング・マネジメント業務を効率化するための各種支援ツールの提供
- ②日本版DMOが必要とする専門業者・専門人材を検索・活用するためのマッチング機能の提供
- ③日本版DMOが他地域のDMOの先進的な取組等の情報を参照できる仕組みの提供

### 事業イメージ

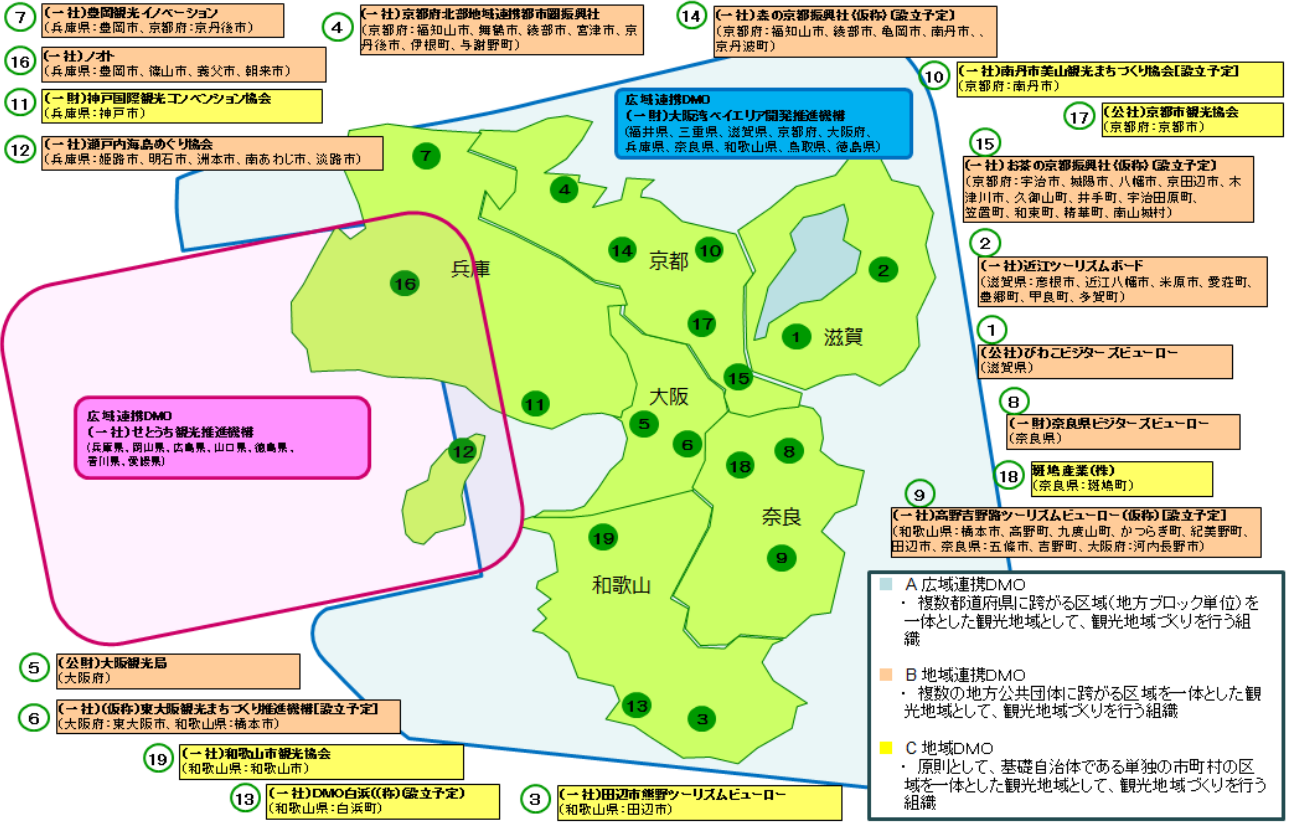
#### 地域が稼ぐためのクラウドを活用した知的観光基盤整備事業

- 観光地域のマーケティング・マネジメントを「誰でも、簡単に、効率的に」行うことを可能とするシステム・ツールである「DMOクラウド」を開発し、地域に提供
- DMOが果たすべき様々な機能・役割について、システムによる支援を行うとともに、クラウド環境を通じて各DMO間の連携や好事例の横展開を促進



○問い合わせ・申請先 国土交通省 観光庁 観光地域振興課  
電話03-5253-8328 FAX03-5253-8930

# 近畿管内日本版DMO候補法人の登録状況 (全国：123・近畿：20) (H29.1.20現在)



## 日本版DMOの候補となりうる法人の登録について～制度概要～

**概要**

- 日本版DMOの候補となりうる法人を観光庁に「登録」。
- 登録された法人(日本版DMO候補法人)に対して、関係省庁連携支援チームを通じて支援。

**目的**

- ① 取組目標・水準の提示による**日本版DMOの形成・確立の促進**
- ② 日本版DMOの形成・確立を目指す地域の情報を共有することによる**支援の重点化**
- ③ 日本版DMO候補法人の間の適切な連携を促すによる**各法人間の役割分担がされた効率的な観光地域づくり**

**登録の枠組み**

**【登録対象】**  
地方公共団体と連携してマーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを担う法人

**【登録の区分】** 対象エリアの広さに応じた3区分で登録

- **広域連携DMO**
  - ・複数の都道府県に跨がる区域(地方ブロック単位)を一体とした観光地域として、観光地域づくりを行う組織
- **地域連携DMO**
  - ・複数の地方公共団体に跨がる区域を一体とした観光地域として、観光地域づくりを行う組織
- **地域DMO**
  - ・原則として、基礎自治体である単独の市町村の区域を一体とした観光地域として、観光地域づくりを行う組織

**登録の5要件**

(1) 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成	いづれか1項目	予定可	
日本版DMOの意思決定に関与できる立場で行政や幅広い分野の関係団体の代表者が参画	日本版DMO内に行政や関係団体をメンバーとする委員会等を設置	日本版DMOの取組に関する連絡調整を行うため、行政や関係団体で構成する協議会等をDMOと別に設置	その他、関係者の合意形成が有効に行われる仕組みの存在
(2) データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定、PDCAサイクルの確立	全項目必須	予定可	
各種データ等の継続的な収集・分析	データに基づく明確なコンセプトを持った戦略の策定	KPIの設定・PDCAサイクルの確立 観光消費動向、延べ宿泊者数、満足度、リピート率の4項目は必須。	
(3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション	全項目必須	予定可	
地域社会とのコミュニケーション・地域の観光関連事業者への業務支援を通じた多様な関係者との戦略の共有 (例)観光地域づくりに関する定期ミーティングの開催等	地域が観光客に提供するサービスを、維持・向上・評価する仕組みや体制の構築 (例)地域の「食」を提供する仕組み等	地域一体となった戦略に基づいた一元的な情報発信、プロモーション (例)ワンストップ窓口の設置、ターゲット別のプロモーション方針の作成等	
(4) 日本版DMOの組織	全項目必須	予定可	
法人格の取得	意思決定の仕組みの構築(責任を負う者の明確化)	データ収集・分析等の専門人材がDMO専従で最低一名存在	
(5) 安定的な運営資金の確保	予定可		
自律的・継続的に活動するための安定的な運営資金の確保の見直し (例)収益事業(物販、着地型旅行商品の造成・販売等)、特定財源(法定外目的税・分担金)、行政からの補助金・委託事業等。			